令和７年　築上町教育委員会（９月定例会）議事録

１．日　　時　　令和７年　９月２５日（木）　午前９時開会

２．場　　所　　築上町役場　議会委員会室

３．出 席 委 員　　折本　美佐子 委員、小林　正尚 委員、
鱒渕　尚徳 委員、久保　ひろみ 教育長

４．欠 席 委 員　　麥田　猛美 教育長職務代理者

５．傍　聴　者　　な　し

６．事務局出席者　　則松　裕司 学校教育課長、樽本　知也 教育施設整備室長、
濱田　健太郎 学校教育課参事、脇山　千賀子 生涯学習課参事、
中原　寿浩 学校教育課課長補佐、岡部　勇祐 学校教育係長、
野村　仁資 スポーツ振興係長、岡部　孝徳 社会教育係長、
宮内　智久 指導主事、寺門　東 指導主事、上原　泰 指導主事、
木下　寿一郎 地域活動指導員、毛利　克裕 図書館長

７．会議内容

（１）開　会

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは定刻になりましたので、築上町教育委員会令和７年９月定例会を開会いたします。

委員の皆様方におかれましては、お忙しい中、定例会に御出席をいただきましてありがとうございます。

本日は、報告事項が６件、議案が６件でございます。

それでは、本日の会議の議事録署名人を、会議規則第１１条第２項の規定により、鱒渕委員を議事録署名人に指名いたします。

（２）前回議事録の承認

○教育長（久保　ひろみ君）　では、２点目の前回議事録の承認でございます。

事務局からお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　おはようございます。学校教育課、則松でございます。

前回の議事録ですが、作成作業が遅れておりまして大変申し訳ございません。御迷惑をおかけしております。

通常、議事録は、受託業者に作成を依頼して２週間ほどで納品されているんですが、今回納品が遅くなりまして、業者に確認したところ今月末納品予定という報告を受けております。

今後の予定ですが、納品後、事務局で校正した後に１０月上旬、体育の日の３連休の前ぐらいまでには委員の皆様に確認を依頼して、次回の定例会で承認を求めたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま事務局から前回議事録について報告がございました。

前回議事録については、事務局で校正をした後、速やかに委員の皆様方に確認をお願いし、次回の委員会で承認を求めたいと思いますが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。

（３）教育長報告

報告１　教育長会議報告ほか

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて教育長の報告です。

前回の教育委員会以降にありました事業でございますけれども、９月１２日にはＰＴＡの研修会、町Ｐ連の研修会がございました。

また、９月２１日になりますけれども、令和７年度のスポーツフェスタ・ふくおか「第６８回福岡県民スポーツ大会」の秋季大会で相撲競技が本町でございました。本当に熱戦を繰り広げていただいて、すばらしい大会になったと思っております。

そして、昨日の夜でございますけれども、次世代リーダー養成講座がございましたが、今回は新川町長が講師になりまして、築上町の歴史についてお話をしてくださいました。今回は３０人程度の若年から校長まで参加がありまして、充実した研修会になったところです。

また、本日は未来共創学園築上町立椎田小学校の作詞作曲をしていただきます冨永裕輔さんが来庁をされまして、この会議が終わりました後に依頼書をお渡ししたい。そして各学校を回って、実際にこの町の小学校の子どもたちの様子を見ていただいて、イメージを膨らまして校歌の作詞作曲をしていただこうということで、今日はそのような予定になっているところでございます。

以上が教育長の報告になります。

教育長会議の資料は、毎回、このタブレットのほうに入れております。紙でいうとこれぐらいの量になります。また見ていただきまして、昨日はちょっと目を通す時間がなかったのではないかなと思っております。特に緊急でお知らせするような内容はございませんので、また時間のあ

るときに見ていただきまして、御質問等がありましたらいつでもお申出ください。

以上が教育長の報告についてです。質問はございませんか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（４）事務局報告

報告２　築上町議会９月定例会の報告について

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、報告２、築上町議会の９月定例会の報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。９月議会について御報告いたします。

９月議会は、９月２日から１９日までの日程で開催されております。

令和６年度決算は、一般会計、特別会計等の１２会計の決算が審議され、全て認定されました。

議案については、補正予算、それから条例改正、追加提案の議案も含めて３０の議案が審議され、前回の教育委員会でも御説明しました使用料の改定に関する条例が１８件ありまして、そのうち４件が可決、２件が否決、１２件が継続審議となりました。補正予算とそれ以外の条例については可決されております。

それでは、委員会所管の議案について御説明いたします。

教育委員会所管の議案については、前回御説明したとおり、一般会計の補正予算と教育委員会所管施設の使用料の改定に関する９つの条例改正があります。

一般会計の補正予算につきましては、前回の教育委員会で概要を説明しておりますので改めて内容の説明は控えますが、前回、生涯学習課長が説明したとおりの計上項目、計上金額で可決されております。

続きまして、教育委員会所管の使用料の改定に関する９件の条例改正について御説明いたします。

学校教育課所管の議案は、学校施設の使用料改定に関する築上町使用料条例の一部を改正する条例１件でございますが、こちらについては継続審議となっております。

継続審議の理由といたしましては、行政内部の行政改革の取組について執行部側から明確な説明があったとは言えないということ、施設利用者の意見聴取を行っていないことなどから、住民負担を求めることに対してもう少し審議が必要であろうということで継続審議となっております。

すみません。今日は生涯学習課長がお休みしておりますので、生涯学習課分についても私から御説明いたします。

生涯学習課分については、８件の条例のうち２件が可決、２件が否決、４件が継続審議となりました。

可決されたものは、公民館条例の一部を改正する条例と椎田学習等供用施設条例の一部を改正する条例の２件でございます。

これによって中央公民館、上城井公民館、下城井公民館と延塚記念館の使用料は令和８年度から改定となっております。

なお、使用料が改定されますので、住民への周知につきましては１１月の広報ちくじょうで周知を行います。また、広報は１１月１日発行ですので、同じ日にホームページで周知を行う予定となっております。

続いて、否決になった条例ですが、パークゴルフ場と船迫窯跡公園の使用料を改正する条例については否決となっております。

それから、コミュニティセンター、体育施設、海洋センター、旧藏内邸の使用料を改正する４つの条例は継続審議となっております。

今回、施設によって対応が分かれた形となりましたが、承認された条例は、委員会等の審議を見ますとおおむね使用料の減額となる改定があったということが要因の１つではないかと考えております。

否決、継続審議となった理由は、学校教育施設と同じ理由に加えて、スポーツとか社会教育の分野になりますので、町の施策として青少年の健全育成とか町民の健康増進とかという観点から政策的に使用料を引き下げるとか、例えば学生については下げて、大人については上げるなど、もう少し多角的な検討も必要なのではないかというものでございます。

次に、一般質問でございます。

一般質問については、１０名の議員が一般質問を行っております。

質問の一覧については、タブレットの共有フォルダ、事務局報告、その他の中にアップロードしております。令和７年第３回定例会一般質問というＰＤＦファイルがございますので、詳しくはそちらを御覧いただければと思います。

時間の都合もありますので、概略のみ御説明します。詳細については、既にユーチューブで全員分が配信されておりますので、お手数ですがそちらを御確認ください。

まず、学校教育課分の一般質問でございますが、４件ありまして、１件目は食物アレルギー等により給食を利用できない家庭に給食費相当額を給付してはいかがかという質問がありました。

これについて、アレルギーのある児童・生徒にも栄養のバランスの取れた給食を食べてもらうための本町のアレルギー対策への取組について議員に御説明し、給食費相当額の給付については県内や近隣自治体の事例を引き続き研究はしていきますが、今後も引き続き食育の観点から給食を提供できるように取り組んでいきたいというふうに答弁しております。

次に、児童・生徒のお金の教育の現状、税制、社会保障、お金の使い方などについて質問がご

ざいました。

こちらにつきましては、小学校、中学校のお金の教育の現状、家庭科で買物の判断基準や消費者トラブルの種類、対応策を学ぶこと、それから社会科で租税教室など税の役割を学んだり、社会保障の仕組みについて学んでいることなどを説明しております。

続きまして、３件目ですが、椎田中学校のＳＴＥＡＭ教育の取組について、すてきな提案であり純粋無垢な提案に感動する。このような生徒を育てている築上町の教育関係者に敬意を表するというお褒めの言葉をいただいております。

その後に、この取組をどのように継続していくのかという質問がありましたので、椎田中学校の今年度の取組について御説明をしております。

最後に、築上町の教育方針について質問がありましたので、本町３つの教育方針である、「義務教育９年を見通した小中一貫教育の推進」、「個別最適な学び、協働的な学びの実現」、「教育環境の向上と地域連携の強化」について説明しております。

生涯学習課の一般質問につきましては、水草の繁茂によるカヌー教室への影響について質問がありましたが、時期を前倒しして開催したことで教室は開催できているということと、今後に備えて水草の対策のため双子池の管理者と協議を進めていきたいというふうに回答しております。

あと、もう１点、新図書館のアクセスについて質問がありましたが、こちらについては一般的な交通対策であったため、まちづくり振興課から答弁をしております。

私からは以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、教育施設整備室のほうから報告がありますかね。お願いします。

○教育施設整備室長（樽本　知也君）　教育施設整備室の樽本でございます。

教育施設整備室は９月は補正等はございませんでしたが、一般質問で１件、令和９年４月の開校に関して間に合うのかという質問がございました。

こちらに関しましては、工事にはもちろん絶対ということはございませんが、当課といたしましては令和９年４月の開校に向けて今から業務を遂行してまいるということを、回答しております。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま築上町議会の９月定例会について事務局から報告がありました。

一部否決されたもの、可決されたもの、継続審議とありますけれども、委員の皆様方のほうから質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　また今後も継続審議がなされるということでございますので、再度、条例のほうも見ていただければと思っております。

報告３　学校教育課報告

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、報告３、学校教育課報告について、事務局から報告をお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。

学校教育課からは２点ございます。

１点目が、こちらは直接、委員の皆様には関係はないのですが、町の総務課で公印の取扱い等について改正されまして、１０月１日から押印基準の見直しがなされます。

今まで押印されていた文書について押印が不要と判断されたものについては、押印をしないという取扱いになります。教育委員会についても町に準じて取扱いをいたしますので、例えば行事の案内文書とか依頼文書とかに今までは押印していたと思うんですが、今後は押印しないような形になっております。

今後、押印が必要となるものは契約書とか、相手の権利、義務が生じるような文書、それから表彰状とか式典、儀式的なものなど限定されたものになり、今まで押印されていたものについても押印されない取扱いになりますので、ご報告させていただきました。

○学校教育課参事（濱田　健太郎君）　学校教育課参事の濱田です。

冨永さんに関しまして、この後、来ていただきますけれども、新しい椎田小学校の校歌の作詞作曲の依頼をしております。この後、実際に学校に行って現場の様子を見ながら制作の参考にしていただきたいというふうに、今、進めているところです。

○学校教育課長（則松　裕司君）　以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、報告３、学校教育課からの報告が事務局からありましたが、御質問はございませんでしょうか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告４　生涯学習課報告

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、続いて、報告４、生涯学習課報告について、事務局から報告をお願いいたします。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　生涯学習課社会教育係、岡部でございます。

事務局報告フォルダの中の生涯学習課報告内の１、地域、築上町地域総がかりで行う不登校児童生徒支援事業というフォルダをお開きください。その中にＰＤＦファイルが３つございます。１つ目のＰＤＦファイルをお開きください。よろしいでしょうか。

こちらは、令和７年度築上町地域総がかりで行う不登校児童生徒支援事業というものでござい

ます。

こちらにつきましては、福岡県学校家庭地域連携協力推進事業というところでございまして、本年度、県の６月の補正予算で予算化されたものでございます。

こちらにつきまして、地域学校協働活動の一環というところにはなりますが、京築地区では築上町のほうが本年度にまずこちらに取り組もうというところで、県教委及び京築教育事務所と協議を重ねているところでございます。

こちらにつきまして、詳細については担当のほうから説明をさせていただきたいと思います。

○地域活動指導員（木下　寿一郎君）　すみません。生涯学習課、木下です。

総がかりで行う不登校児童生徒支援事業とすごいタイトルなんですけど、もう皆さん御存じだと思いますが、もう全国的に不登校の問題というのは大きな問題で、どこもそれに苦労しているところで、本町においても不登校生徒について、学校内にも校内支援教室みたいなのがあって、それに通っている人、通っていない人で５８名ぐらい、それから、あおぞら教室に今８名ぐらいが行かれております。

その２つの中にも該当しない児童生徒、ですから学校にもあおぞら教室にも行っておらず、ほとんど家から出ていない児童生徒、そういった児童生徒にアプローチしようというのがこの事業の主な点です。

それで、その要綱に書いてありますが、本町でもそういった児童生徒がちょっとでも外に出る気持ち、人と関わる気持ち、後で説明しますが、こちらから登校指導はしませんが、あおぞらだったら行ってみようかというふうにつながって、それが学校復帰につながっていったらいいなというような取組で、そういった児童生徒の居場所づくりというのが大きな目的です。

サポートスポットというふうに言っておりますが、今回、開く教室の名前は「ぷらっと」という名前で、少しでも気楽に子どもが敷居が高くなくて低くて来やすいような場にしたいと思って、名前を「ぷらっと」というふうにつけております。

それから、場所は今のところソピアのほうを計画しております。他の先進地に聞いたところ、やっぱりリラックスできるところ、靴を脱いで行けるところがいいということで畳の部屋が望ましいよというアドバイスをいただいたので和室にしたいんですが、今、ちょっと工事その他の関係でそこは使えないので、しばらくは談話室を借りて、使えるようになったら和室でしようと思っています。

開設の日時も月曜日の１３時から１５時、短いじゃないかと思われるかも分かりませんが、とにかく学校も一生懸命取り組んで、あおぞらでも取り組んで、そういった中で足が向いていない、非常に重たいものを抱えている子ですので、少しでも楽にという思いで最初は２時間。今後、運用していっていろんなことが出てくればまた延ばすことも考えられますが、最初は月曜日の２時

間ということで考えております。

それから、活動のほうですが、一応、私は統括の協働活動推進員ですので、私が中心になってその場を運営していきたいと思っています。それプラス、今のところサポートスタッフを２名、教育に携わったことがあるといった方を２名、今、リストアップしております。

子どものほうが何人集まるか分かりませんが、現在のところ、そこにも行けていない生徒が全体で８人ということなので、その３人で対応できるのではないかなというふうに思っております。

中では、カリキュラムを決めてどうこうといったものではなくて、子どもがやりたいことを選んでする。本を読んだり、ゲームをしたり、そういったことの中で子ども同士、また我々とのコミュニケーションといったものがつくれたらいいなというふうに思っております。

そういったことで、スタッフのほうは先ほど係長が言いましたように県の予算で賄うようにしております。

それから、あとで比較をまた見ていただきますが、あおぞら教室のほうは在籍校の出席扱いになるんですが、今、我々が取り組もうとしているスポットのほうは、そこまでの学業に関しての細かいことを決めておりませんので、現在のところは出席扱いにはしないというようなところで考えています。

それで、本日、説明させていただいて、明日、校長会で説明をしようと思っています。

次に、比較のほうを先に見ていただいたらいいと思います。ここに戻って、あおぞら教室との内容比較というところを見ていただくと、あおぞら教室は、学校復帰を目指すのが目的。「ぷらっと」は復帰を促すことはしない。子どものほうから意欲が出てきて、そういったことに取り次いでほしい、行ってみたいとなれば、当然、対応はしますが、こちらのほうから、行かんかというふうな声かけは基本的にはしないように思っております。

それから、要件のところは、在住の小・中学生ということで、県立学校にも行っている子どもたちも含めております。そこがちょっと違うところになります。それから、活動内容はそこにも書いてありますが、大分違うところがあります。それから、出欠に関してはそこに書いてあるとおりです。

あと、次にチラシを見ていただけたらと思います。これが配布するチラシで、そこに書いてある内容で、募集は二次元コードを使っての募集。それから相談等も二次元コードを使ってできたらと思っております。２枚、表裏で作っております。

実際、そういうなかなか家から出れない子をどこまでフォローできるのか。来てくれるのか。来てくれるのかというのが一番心配なところなんですが、明日、校長会で学校のほうにお願いして、その生徒には担任の先生か担当の先生かでこのチラシを持って行っていただいて簡単に説明してもらう。保護者と子どもに会えれば子どもも一緒に、会えなければ保護者の方にしてもらう。

なかなか子どもとコミュニケーションが取れなければチラシを子どもの部屋に置いといて、暇なときに見て興味を持ってくれたらというような形での声かけ募集になる予定です。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　今、担当から説明があったとおりなんですけれども、ファイルとしましては、①が先ほどの要綱に当たる部分になりまして、②がチラシをうちのほうで作った分になります。③が、今、担当が申し上げたあおぞら教室が町内にございます。そちらとの内容の違いになります。似通った部分もございますので、まとめたものになってございます。

最初の要綱の部分で、例えば月曜日の１３時から１５時とか、そういったところも御説明さしあげましたが、県としましても新たに始めた事業というところで、築上町も手探りながらも早急に取りかかろうというところで、まずはこういった形で発信をできればというふうに思ってございます。

今後、実際に運用していく中で改善点等が見つかれば、随時、手を入れながら実施できればというふうに思ってございます。県の補助メニューの中でも先ほど申し上げたサポートスタッフを、今、担当のほうから２名ほど予定している方がいるというところと、あとは学校協働活動の一環にもなりますので、今後、形づくり等できましたら、地域学校協働活動推進員さんにも説明をしまして、御協力を仰ぎながら、取組ができれば子どもたちの居場所づくりになればというふうに思ってございます。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　今、生涯学習課のほうから新しい事業について説明がございました。

大枠で考えると、あおぞら教室というのは学校教育サイドの事業でございます。これまで学校教育課のほうで教育支援センターあおぞら教室を運営しながら不登校対策をしてきたところなんですね。

ただ、先ほど言いましたように、やはり不登校、不登校傾向の児童生徒を合わせますと五、六十人ほどいるというのがこの町の現状でございます。

その中で、地域総がかりでこの不登校の支援を行う方法はないかということで、今年、県のほうの新規事業としてこれが打ち出されて、７月県議会で通ったということで下りてきたところです。

まずは県内でこの事業をするところはありませんかというところで手を挙げたんですね。それで、本町は地域学校協働活動、いわゆるコミュニティ・スクールの取組をしていますので、そういうところと連携しながらできるのではないかというところで、今回、新しい事業として取組を始めていこうというところであります。

これはあくまで指導とかそういうことではなくて、地域の中で学校にも行けない、あおぞら教室にも行けない、けれども、もしかしたらどこかで居場所があれば出て行けるんじゃないかなと、

そういう子どもたちの居場所づくりというところであります。

ですから、そこで指導する云々ということよりも見守っていく、そして、そのことから少しでもあおぞら教育支援センターのほうにつながったり、校内教育支援センターのほうにつながったりできないかというようなことで、あくまでこれは居場所づくりというところでございます。

ですから、当然、地域学校協働活動の方々に御協力を得なければならないので、そこの指導をする、先ほど説明がありました謝金等を出すということがありますが、その方だけが見るということがこのコンセプトではありませんので、こういった形でつくっていこうというところでございますので、御質問がありましたらどうぞお願いいたします。よろしいですか。ちょっと御意見をいただければと思います。

○委員（小林　正尚君）　この取組は、非常に学校現場もいろいろと困っている状況である居場所づくりというのは、きっかけづくりとして大変いい取組だと思います。取っかかりですので今からいろいろと課題等が出てきて工夫していくと思うんですけど、ぜひ推進してもらいたいなと思います。

質問ですが、ここに来る行き帰り等は、もう保護者が連れてくるということになるんですかね。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　社会教育係、岡部でございます。

御質問ありがとうございます。

現状、児童・生徒の行き帰りにつきましては、保護者の方であったり近くの児童・生徒であれば自身で自転車等で来られるところを想定してございます。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか。お願いします。

○委員（小林　正尚君）　今からのことだと思うんですけど、自分はちょっと学校のときに保健室のほうで不登校関係をいろいろとしていて、子どもが結構、そのときに一番大事なのは心の楽しさというか、プラスの感情をつくってあげることが非常に大事で、そのときは１日の中で４、５人とか人数がいるときもあったので、人生ゲームとか、いろいろと一緒にゲームをしたりして、そこで子どもたちが感情を豊かにするというか、そういう場をつくって学級帰りにつなげていこうとしていたんですけどね。

今、子どもたちはゲームとか、ＳＮＳで家の中で案外満足しているような気がするので、それ以上の魅力が、そこに行ったらあるとか、例えば物作りとか、そこに行ったらだんだん友達が増えたとか、これからだと思うんですけど、そういうのも工夫していければうれしいなと思います。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。ほかにございませんか。折本委員、お願いします。

○委員（折本　美佐子君）　折本です。

２点ほどありまして、１点は、この辺の２市２郡を見ても築上町だけが手を挙げて取り組んでいるということですかね。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　社会教育係、岡部でございます。

おっしゃるとおり、京築地区におきましては、本年度は築上町だけが取り組む形です。一応、県下のほかのブロックも恐らくおおむね１自治体ぐらいがまず始めるという、もしかしたら複数できるところもあるかもしれませんが、やっているところのほうが本年度は少ない形になろうかとは思います。

以上です。

○委員（折本　美佐子君）　ありがとうございます。私もとてもよい取組だと思います。今、社会的にも８０代ぐらいの親が４０代、５０代のひきこもりの子どもさんを年金で見ているとか、そういう話もかなりな問題になっているので、直結はしないですけれども、地域で見守るというか、学校にはいけなくても誰か地域の方と触れ合うことでその子どもさんの視野が広がって、やっぱり居場所があるというのは本当に大事だろうと思いますので、手探り状態であったとしてもいい取組だと思いますので、私自身も協力できるところがあればしたいと思っております。どうぞよろしくお願いします。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。ほかに、いいですか。鱒渕委員、どうぞ。

○委員（鱒渕　尚徳君）　鱒渕でございます。

お二人の委員さんとほぼほぼ一緒の意見なんですが、やっぱり最初に新規事業をするときって物すごいパワーがいると思うので、またいろんな人とつながっていって、そのつながりに信頼関係ができてくるとやっぱりちょっとずつ前向きに進んでいくと思うので、ぜひ時間はかかるかもしれないですけど、ゆっくりでいいので取り組んでいってもらえたらいいなと思います。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。本当に委員の皆様方からもお知恵や励ましもいただきましたので、新規事業で担当は大変と思いますけれども、よろしくお願いいたします。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　社会教育係であと２件ほど報告がございまして、生涯学習課報告のフォルダの中の２．築上町子どもの体験活動事業の概要説明についてというＰＤＦファイルをお開きください。よろしいでしょうか。

こちらの事業につきましては、実は昨年度まで築上町におきましては通学合宿の実行委員会がございまして、コロナ禍以降、なかなか協議を重ねながらも、会議は開いていたんですけれども地域の担い手等の関係で実施の見送りが続いていたような状況でございます。

コロナ前までは実際に活動していたところで、そこが活動できないところを実行委員はじめ関

係者の方々はかなり残念に思われていながら、解散を昨年度でせざるを得ない状況になりました。

そちらの会議の中で、通学合宿という実行委員会が解散しても青少年育成に関わる事業で、またそれに代わる何かをしたいと、してほしいというところのお声がございましたので、我々としても青少年育成事業も推進してございますので、本年度、検討を重ねまして、こちらも福岡県の青少年育成県民会議というところの補助金がございまして、そちらを活用して体験活動ができるというところで、実は昨日、契約手続が完了したところでございます。

こちらの契約の相手方につきましては、先ほど申し上げた県の青少年育成県民会議の体験活動推進コーディネーターというところもされていて、築上町で実際に自然学校の「Ｂｌｕｅ　Ｓｈｉｐ　Ｗｉｌｄ　Ａｄｖｅｎｔｕｒｅ」という会社をされておりまして、体験活動等を専門にされているところと、昨日、契約を締結したところでございます。

今現在、まだ契約してすぐというところで、契約に伴う仕様の内容を基にこちらの資料を作ってございますので、また詳細の細かいところはこれから打ち合わせて決めていくところになりますが、ちょっとこちらの資料で概要を担当のほうから説明させていただきたいと思います。

○地域活動指導員（木下　寿一郎君）　生涯学習課、木下です。

体験事業の概要説明というフォルダを開いていただけたらと思います。

今、係長のほうからもあらかた説明していただいたので分かると思います。通学合宿のほうも私が担当していましたので、それがなくなって、そのときに委員さんの思いというのを聞く機会がありまして、やはりなくなっても違う形で何かできないかという、委員の方々からも強い要望がありました。それで、今回、補助金が出るということでこのキャンプを計画しました。

係長の説明にあったように、昨日、締結ができて、時期的に、秋でちょっと涼しくて紅葉とか見れればいいかなという季節で、１１月２３日、２４日の１泊２日。万が一、そこが天候とかといったことで決行が難しければ、１２月２０日、２１日。ちょっと寒いんですけど、そこで今考えております。そこも含めて駄目な場合には、再度検討していきたいと思っています。

場所は、地元の牧の原キャンプ場です。対象は、築上町在住の５、６年生。通学合宿の延長ということもあって、５、６年生が対象でしたので、今回は５、６年生対象に考えております。募集人員は２０名程度。

事業内容は、今そこに書き出しているんですけど、内容はまた来週に打合せをしますので、より細かい内容を詰めていきたいというふうに思っております。

それから、補助金を使って実施と、受託業者と生涯学習課が連携して、併せて地域ボランティア等の協力を図り、事業運営を行うということです。学校から配付していただいて、５、６年生の家庭に回るようにと思っております。

これもまた新規事業なので実際にやってみないとどうなのかなと、今、家庭でキャンプすると

ころもあるし、学校でキャンプをやっているところもあるし、その中でキャンプって、何か魅力的なところを模索して、子どもたちがそれでもこれに行ってみたいなと思えるような中身をつくっていけたらなというふうに思っております。

以上です。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　補足としまして、今、担当からも説明がありましたとおり、牧の原キャンプ場というところで、１１月の後半と予備日も１２月の後半というところで、若干、雪等、そういったのもちょっと懸念をされるんですけれども、先ほど申し上げたとおり、こちらの代表者の方が県民会議のコーディネーターというところもされておりますので、もう契約の前からコーディネーターとして御相談はさせていただいていたところです。

その中で、そちらは専門的なところもありますので、十分に安全にはもう当然配慮しながら実施しましょうというところで、今、詳細を詰めているところでございます。

また詳細がいろいろと詰まりましたら、お知らせできる場がございましたらお知らせしたいと思いますし、また、もし生涯学習課お立ち寄りの際等、またお声がけいただければ、こういった状況で進んでいますと、もし当日、御興味がおありでしたら御覧いただいたり、そういったことも可能かと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　今、築上町の体験活動事業ということで、これまで長く通学合宿を各校区でしていたわけですけれども、やはりコロナ禍でなかなかできなかった。そして、再度、通学合宿を立ち上げようということで、実は何度も実行委員会を開いたんですね。

しかしながら、やっぱり各団体それぞれでやっぱり今まで支援してきた方々も１０年、１５年と経ちまして高齢化が進みまして、なかなか今までと同じような形で通学合宿で再開するのは難しいというような声が多くて、もう通学合宿のほうは、一旦、発展的解消ということでなくなっていたわけですけれども、しかしながら、やはり子どもの体験活動はぜひさせたいという思いがやはり多くの実行委員の皆様から聞こえました。

それで、その声を聞いて生涯学習課のほうで何かできないかということで考えておりましたところ、県民会議のほうにこのような事業に関する支援があるというようなところ、そしてコーディネーターさんが本町在住の方で、防災キャンプとか、これまでも椎田小学校のほうで防災に対してのゲストティーチャーかな、そういうものをしてくれたりしているような方で、実際にいろんなコーディネートができますよということで、今回のこの事業が開始できる運びとなりました。

これから、多分、中身を詰めていくところだと思いますが、ここで委員さんのほうから、ぜひこんなところは考えてほしいという御意見があれば伺いたいと思いますが、いかがでしょうか。鱒渕委員、お願いします。

○委員（鱒渕　尚徳君）　すみません。鱒渕です。

これは参加料とかは発生しますか。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　社会教育係、岡部でございます。

コーディネーターのほうと確認をしておりまして、その材料費相当分、食材費等がかかりますので、その相当分程度を取る予定ということですが、県民会議の補助の要綱がございまして、参加費を取る場合も低廉な価格にすることというところがございますので、あまりに過大な金額になるような場合はこちらから指導をする予定にしてございます。

以上でございます。（発言する者あり）

もう打合せをしていて、２，０００円を予定しているということです。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか。折本委員、お願いします。

○委員（折本　美佐子君）　折本です。

とてもよい企画だと思います。それで、ここに活動内容を書いているんですけれども、全部いいなと思うんですけど、やはり、今、災害が多くなっているので特に防災キャンプというか、防災に力を入れたような内容があったらいいのではないかなと思います。そこでしか学べないことかなと思いました。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。ほかによろしいですか。小林委員、お願いします。

○委員（小林　正尚君）　大変いい取組だと思います。活動内容の中に川遊びがあって時期的にできるのかなと思うんですけど、それなら、牧の原キャンプ場だから宇都宮関係の大平城とか、すぐ近くにあるので、紅葉のときに山の上まで登ったら、一望に四方八方に紅葉が、もうお金を取ってもいいぐらいすごくきれいなのでそういうのを入れたほうが、時期を考えてですね。歴史も学べていいかなと思います。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございました。本当にまた新たな事業ということでこれから計画がされると思います。これから地域ボランティアの方にも協力をいただくということだと思います。

ただ、私は本当に地域の方々に助けられているんですけど、ぜひ子どもたち自身が全てやるというような形のキャンプにしてもらいたいなと思います。大人は周りで見ていると手を出したほうが早いもんですからついつい親切にねやってしまって、子どもがお客さんになるような場面を見ることがございましたので、まあそういうことは多分今度は新しいコーディネーターさんがさ

せてくれると思いますが、ぜひ子どもたちに十分体験をさせていただきたいなと思っております。よろしくお願いいたします。

それでは、最後の提案をお願いいたします。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　生涯学習課報告のフォルダの中の３ぽつ、第１９０年忌の延塚奉行顕彰会・追善供養祭の開催についてというフォルダ内のＰＤＦファイルが２枚ございます。開催通知と開催要項をお開きください。よろしいでしょうか。

まず、開催通知のほうでございます。こちら、令和７年１０月１日付としてございます。改めてこのタイミングで、また委員の皆様には郵送でお送りを差し上げようと思ってございます。

こちらも例年開催させていただいております延塚奉行の追善供養祭というところの御案内でございまして、本年度につきましては令和７年１２月１４日、日曜日午前１０時からを予定してございます。

例年と大きく変わるところといたしましては会場を変更してございます。例年、延塚記念館、椎田学習等供用施設で行ってございましたが、バリアフリーの関係であったり、会場の広さ駐車場の広さ等の関係から、遺族の方並びに関係者の方々にいつも御不便をおかけしてございましたので、会場をコミュニティセンター「ソピア」に本年度から変更するような形で理事会でも承認を受けて、こちらの会場に設定してございます。

お忙しいところ恐縮ではございますが、お時間が許すようであれば御参加いただければと思います。

出欠連絡を１１月１４日金曜日までに事務局宛てに頂ければと思いますので、また後日、郵送でもこちらが届きますので御確認をいただければと思います。

あとは、その開催要項の分のＰＤＦのほうに大まかな流れを記載してございます。今回１９０年忌ということで、実は昨年度参加された御遺族の方から、宮崎の高千穂のほうで神楽等されている方で神楽の奉納であったり、そういったものを式典の中でさせていただけないかというありがたいお申出がありましたので、こちらも理事会のほうに諮りまして、それではぜひ、していただきましょうというところで、雅楽の演奏と含めて神楽の演舞も、遺族の方とそちらの御友人の方等でしていただけるというところで、この式典の次第の中に組み込んでいるところでございます。

あとは会場をその延塚記念館からソピアに変更した関係で、延塚記念館も延塚奉行にもちろんゆかりのある場所になりますので、４ぽつその他の（式典後について）というところのタイムスケジュールに、実際式典が終わった後に遺族の方々とゆかりの地を巡るというところは、毎年してございます中に延塚記念館も加えるという形で調整をしております。

あとは、今までが公用車で分乗して行っていたんですけども、人数もある程度来ていただける

というところで、町営バスで向かう形で調整をできればというところを今している次第でございます。

簡単ですが、以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、今の１９０年忌延塚奉行追善供養祭について御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　御出席のほうよろしくお願いいたします。

それではどうぞ。

○生涯学習課図書館係（脇山　千賀子君）　生涯学習課図書館係の脇山でございます。資料等はございませんが、８月１７日をもってコマーレの図書館を閉館しました。新しい図書館「築きのもり」オープンに向けての今後の予定をちょっとお話ししたいと思っております。

９月１２日の金曜日に無事竣工いたしまして、先日９月２２日に竣工検査、検査終了後、引渡しを行いました。

昨日９月２４日水曜日と本日２５日に引っ越し作業を行っております。警備やＷｉ―Ｆｉ、あと電話回線工事、周辺の木々の伐採と雑草の整備等ですね、あと広場に遊具を１点設置する予定にしておりますので、その辺の整備を行っていく予定です。

９月２９日月曜日に消防署の調査が入る予定となっております。

１０月に入りまして、システム改修により新しいシステムが稼働いたします。

１０月２１日に今の引っ越し作業を終えて、２１日までに本を並べる予定にしております。

その後、２週間で蔵書点検を行いまして、館内の本棚にサインを設置する予定にしております。

そして１０月下旬に、図書館のホームページもリニューアルする予定となっております。

１１月１２日に内覧会を予定しておりまして、本来であれば本日にも教育委員の皆様には図書館を見ていただきたいところなんですけども、今日は予定がたくさん入っているということで、改めて１０月の定例会の後にでも御覧いただけたらと考えております。

１１月１２日に内覧会、１１月２２日お昼の１２時３０分から開館記念式典を開催する予定です。その後、記念講演としまして、絵本作家さん、宮西達也氏による子育て講演会を２時半から行う予定です。

オープンした後の１１月２３日、２４日については、オープニングイベントとしまして、バルーンアートのワークショップだったり、しおり作りだったり、ちょっと今まだ計画途中ではあるんですけども、様々なイベントを行う予定にしております。

この後、館長毛利のほうから御説明しますが、開館後、図書館内を見ていただくために、年内１１月から１２月にかけて全小学生を招致しまして、館内の説明や遊べる本棚の利用方法につい

てを説明する予定です。

ざっくりではありますが、今後の予定です。

続きまして館長毛利のほうから、第３次築上町子ども読書推進計画について御説明いたします。

○図書館長（毛利　克裕君）　築上町図書館の毛利でございます。まず、私からは２点。

１点目は、今、参事のほうが申し上げました築上町図書館「築きのもり」見学でございます。築上町図書館「築きのもり」見学を設定したのは、新しい図書館の利用促進ということに向けて、特に遊べる本棚がございます、これは新しい施設でございますので、そこを安全に使用してもらうということが大きな目的になります。そのため、小学校の８校の全児童を対象に１１月２６日から１２月の１９日までの平日を利用して、午前２回、午後１回、各校に希望を取りまして、バスの手配等をこちらのほうでいたしまして、全児童に見学をしていただくという取組でございます。よろしくお願いいたします。

それから、いま１点。今、説明がありました「築上町子どもの読書活動推進計画」第３次の策定でございます。本年度、令和７年度で第２次の計画期間が終了いたします。計画期間終了に伴って、次の第３次に向かって、その策定を９月から策定期間を設けまして、令和８年、来年の３月を目指して今取組を進めております。そのために、まず委員の選出につきましては、１０月の教育委員会におかけいたしまして、委員の皆様に御承認をいただくという手はずでございます。

それに向かって、評価活動、児童生徒のアンケート、それから関係各課の施策評価、それから素案作り、そして策定委員会を計３回計画をしておりますので、今、順次準備を進めているというところでございます。

教育委員の皆様には、最終的なこの策定委員の答申を受けまして、そして、来年の２月に告示のための最終案というか、それを審議、承認していただくという手はずでございますのでどうぞよろしくお願いいたします。

今後ちょっと忙しくなりますが、非常に重要なことでございますので、しっかり見守っていただき、御審議いただきたいというふうに思いますのでどうぞよろしくお願いいたします。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ありがとうございます。生涯学習課の図書館係、２点ですね。新しい築きのもりの件、それから、子ども読書活動推進計画の件、２点が報告ありましたが、御質問がありましたらお受けしたいと思います。いかがでしょうか。

図書館のこといいですか。来月ですかね、また、ちょっとした内覧ですかね、していただくということになりそうです。ありがとうございました。よろしいですかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

報告５　教育施設整備室報告

○教育長（久保　ひろみ君）　では続いて、報告５教育施設整備室の報告についてお願いいたします。

○教育施設整備室長（樽本　知也君）　教育施設整備室、樽本でございます。当室からは、前回の教育委員会のときに御報告させていただきました椎田地区の小中一帯型整備工事の議会への工事案件の提案についてを御報告させていただきます。

９月議会最終日の９月１９日に契約案件を提出しております。

工期は契約の日から令和９年３月１９日まで。

請負契約額が５７億４，６４０万円、こちらは消費税込みの金額でございます。

工事請負人は川口・大同特定建設工事共同企業体。こちらは両会社とも北九州市の小倉北区に本社を置く会社でございまして、一つが株式会社川口建設さん、もう一つ構成員といたしまして大同建設株式会社さん、この２つの会社の共同企業体によって今後は工事を進めてまいりたいと思っております。

なお、議案につきましては全員賛成で可決をされましたので報告させていただきます。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま教育施設整備室からの報告がありましたが、御質問はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか。

報告６　指導主事報告

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは続いて、報告６指導主事の報告です。指導主事から報告をお願いいたします。

○指導主事（上原　泰君）　失礼します。参事指導主事報告のフォルダの中の生徒指導のフォルダをお開きください。ＰＤＦが４つ掲載されております。ゼロ１とゼロ２は毎月お示ししている資料でございます。今回はゼロ４を開いていただいて、不登校兆候の様子について見ていただきたいと思っています。

１学期が終わったということで、４月から８月までを以下のように集計表にしてまとめてみました。これは不登校兆候の児童生徒でございます。右側のほうに月別の合計の欠席日数を掲載しておりますので、小学校、中学校でこの数字を見ると、いろいろな形で学校等でアプローチをしていただいて取り組まれておりますが、この２学期中に不登校兆候から不登校というふうに残念ながら移行していく児童生徒が予測されるということです。明日、校長会もありますので情報共有して、さらにあおぞら教室の指導員さんとも共有して、取組をさらに継続していきたいと思っております。

それから口頭での報告になりますが、現在、町の教育支援センター「あおぞら教室」在籍児童生徒数は、小学生が５名、中学生が３名の合計８名でございます。これが８月末までの状況でございましたが、９月に入りまして中学生が２名入室、通室予定というふうになって、合計１０名ということでございます。

校内教育支援センターでとどまる児童生徒、さらに、あおぞら教室のほうへ入室する児童生徒があるんですけども、あおぞら教室のほうでも面談・見学を行い、迎えるような形にしております。

また、先日９月３日マリンスポーツ教室（カヌー教室）、それから９月１８日には牧の原でデイキャンプというのが、あおぞら教室の関係で実施されております。

今、課題としては、入室はしたものの通室が安定的に継続しないということもございまして、その一方で、今回この９月の２つの行事に関しては参加率が非常に高かったということであります。

各指導員さん方もとても取組を頑張っていらっしゃるんですけども、座学での学習活動と体験学習等のバランスを整えながら取り組んでいくということをおっしゃられていましたので、併せて口頭での報告をさせていただきます。

私からは、指導主事上原としての報告は以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　今、生徒指導のほう上原指導主事からありましたが、御質問等ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですか。

それでは、お願いいたします。

○学校教育課　　（寺門　東君）　学校教育課、寺門です。５月２１日にＣＢＴ、初めてタブレットで県の学力状況調査の結果を行いました。結果が９月１８日に来ましたので、県平均を１００としたときの町平均をお知らせしたいと思います。

小学校５年生の国語、１００です。中学校１年生が１０３、中学校２年生が９２です。算数・数学については、小学校５年生９８、中学校１年生が１０３、中学校２年生が９４です。

本年度は英語の調査が行われるんですが、中学校２年生が８９ということで、これ低いようでありますが、一昨年、全国学調で英語が行われたときに比べればはるかに高くなっております。英語についても上昇していると考えます。

小中学校ともおよそ良好な結果であるということを大変喜ばしいと思っております。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいまの報告に対して御質問はございませんか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

（５）議事

報告第　５号　令和７年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認について

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは議事に入ります。資料は、議案資料フォルダを御覧ください。

報告第５号令和７年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。報告第５号フォルダ内の資料を御覧ください。よろしいですか。

先ほど、事務局報告で樽本室長から説明のありましたとおり、椎田地区小中一帯型校整備工事について、契約承認の議案を議会最終日に提案するに当たりまして、９月１６日の日に町長から教育委員会に意見を求められております。しかしながら提案日までに教育委員会を開催するいとまがなかったことから、築上町教育委員会事務委任規則第４条に基づき、９月１７日に教育長が臨時に教育委員会を代理して議案に意義のない旨の意見を申し出たため、同規則第５条に基づき報告し、承認を求めるものでございます。

資料についてはゼロ１からゼロ５まで頭に名称がついておりますが、ゼロ１がこの議案でございます。ゼロ２が教育長の回答で、ゼロ３が町長の意見照会、ゼロ４、ゼロ５が町議会に出した議案となっております。

説明については以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から報告第５号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　ありませんかね。ほかにありませんね。

それでは御質問、御意見がないので、報告第５号について承認することに異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。報告第５号令和７年第３回築上町議会定例会提出議案に対する意見に係る臨時代理の報告及び承認については承認されました。

議案第３３号　築上町教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　続きまして、議案第３３号築上町教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。資料につきましては、議案第３３号フォルダ内の資料を御覧ください。よろしいですか。

本規則は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第１３条第２項の規定に基づき、教育長に事故があるときまたは欠けたときにその職務を行う教育委員、いわゆる教育長職務代理者でございますが、その指名に関して必要な事項を定めるものでございます。

規則の内容につきましては、職務代理者の任期を教育長が別の職務代理者を指名するまでとし、教育長と職務代理者双方に事故があるときまたは欠けたときは、委員の中で年長の委員が教育長の職務を行うというものです。

説明については以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第３３号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんか。

教育長及び職務代理者が共に事故がある場合は、年長者ということで、よろしいでしょうかね。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは御質問、御意見がないようですので、議案第３３号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第３３号築上町教育委員会教育長職務代理者の指名に関する規則の制定については承認されました。

議案第３４号　築上町図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　続きまして、議案第３４号築上町図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課図書館係（脇山　千賀子君）　生涯学習課図書館係の脇山でございます。議案第３４号築上町図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定について御説明申し上げます。

資料は、本日お手元にお配りしています議案第３４号の資料を御覧ください。

築上町図書館条例令和７年築上町条例第２８号の改正に伴い、築上町図書館協議会規則の一部を改正するものです。

第１条中、築上町図書館条例平成１８年築上町条例第１７９号第１０条を、築上町図書館条例令和７年築上町条例第２８号第１７条に改めるものです。

続きまして第２条中、「応じる」を「応ずる」に、「ことができる」を「ものとする」に改めるものです。

第３条については、築上町図書館条例第１７条に定めているため削除し、第４条を第３条とし、第５条の第１項中、「会長が」の次に「必要に応じて」を加え、同条を第４条とし、第６条を第５条とし、第７条を第６条とするものです。

以上、説明は簡単でありますが終わります。御審議のほどよろしくお願いいたします。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第３４号について説明がございました。ここで委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

文言の整理それから削除、それから図書館条例の部分ですね、この平成１８年のところが令和７年に変わるとかいうところでございますけれども。

特に意見それから御質問等はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは御質問、御意見がないようですので、議案第３４号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第３４号築上町図書館協議会規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

議案第３５号　築上町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　続いて、議案第３５号築上町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課スポーツ振興係長（野村　仁資君）　生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。議案第３５号のフォルダをお開きください。その中で、改め文のほうを御覧ください。

こちらに提案理由も書かせていただいていますが、築上町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則となります。

現在の規則では、体育施設の減免については、元の条例の１１条に「使用の減免に基づき」という記載があり、そこに基づいて行っておりましたが、その減免の可否やその対象団体等については内規で定めるということで特に明文化されておりませんでした。今回、そのため、より適切な運用を図るために明示することで規則を改正するものとなります。

また、条例第１２条に「使用料の還付」という項目もありましたが、そちらも今回規則の中にうたいまして、どういった条件のときに還付ができるかというのを明文化をしております。

提案理由としては以上となります。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第３５号について説明がございました。

今回、条例として上程しました議案の中ではまだ継続審議となっておるところでございますが、特に体育施設等については減免規定がなかったというところがございまして、そこの部分を整備していないと全てこれまで以上に使用料がかかるというところから、ここの提案理由にもあります施設の利用向上を図って、町民の体育の向上と親睦、青少年の健全育成に資するということで整備をしているところでございます。

御質問、御意見はございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは御質問、御意見がないようですので、議案第３５号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第３５号築上町体育施設条例施行規則の一部を改正する規則の制定については承認されました。

議案第３６号　築上町海洋センター条例施行規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　続きまして、議案第３６号築上町海洋センター条例施行規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いいたします。

○生涯学習課スポーツ振興係長（野村　仁資君）　生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。議案第３６号築上町海洋センター条例規則の制定について説明させていただきます。

同じく、第３６号のフォルダの制定のＰＤＦを御覧ください。

提案理由にもございますように、現在築上町海洋センターにおいては、その管理運営において、条例に定めるもののほか築上町体育施設条例施行規則を準用して行っておりました。

今回、先ほど承認いただきました施行規則の改正に併せて、専用の条例施行規則を設けたほうがよろしいというふうに考えまして、同じく、「減免等の判断」また「使用料の還付の判断」を含めた文において、専用で海洋センター条例施行規則を定めました。

これが、今回この規則案を提案する理由でございます。よろしく御審議お願いいたします。

以上です。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第３６号について説明がございました。ここで、委員の皆様から御質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　よろしいですかね。それでは御質問、御意見がないようですので、

議案第３６号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第３６号築上町海洋センター条例施行規則の制定については承認されました。

議案第３７号　築上町パークゴルフ場条例施行規則の制定について

○教育長（久保　ひろみ君）　続きまして、議案第３７号築上町パークゴルフ場条例施行規則の制定についてを議題といたします。

では、事務局から説明をお願いします。

○生涯学習課スポーツ振興係長（野村　仁資君）　生涯学習課スポーツ振興係の野村でございます。同じく、議案第３７号のフォルダ、制定のＰＤＦをお開きをお願いいたします。

現在、築上町パークゴルフ場条例においても、その管理運営においては「条例に定める」のほか、また「減免等」についても内規で行っておりました。先ほどの海洋センター条例と同様に、今回減免の規定を設けたりとかいう部分について改めて規則を定めさせていただきました。

これが今回の規則の提案する理由となります。

以上、御審議よろしくお願いします。

○教育長（久保　ひろみ君）　ただいま、事務局から議案第３７号について説明がございました。ここで委員の皆様から質問、御意見を受けたいと思います。どなたかございませんでしょうか。

これまでは内記で定めておりましたので、規則にきちんとうたい込んでおくということで、先ほどの海洋センター条例と同様に改正をしていくというところでございます。質問、御意見ございませんでしょうか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは御質問、御意見がないようですので、議案第３７号について承認することに御異議ございませんでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　異議なしと認めます。議案第３７号築上町パークゴルフ場条例施行規則の制定については承認されました。

以上で議事は終了いたします。ありがとうございました。

（６）連絡事項

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは連絡事項です。事務局からお願いいたします。

○学校教育課長（則松　裕司君）　学校教育課、則松でございます。連絡事項が３点ございます。

まず１点目が、令和７年度福岡県市町村教育委員会教育委員研修会でございまして、こちらの日程が決まりました。１１月１４日の２時からとなっております。資料はお手元にお配りしてお

ります。場所は福岡サンヒルズホテルでございます。

ただ、この日の午前中に皆様に参加をお願いしている九州ブロック社会教育研究大会福岡大会がございますので、お時間が許すようであれば、午前中にその社会教育のほうに出ていただいて、午後から教育委員会研修会に行きたいと思います。

集合時間等はお手元にお配りしておりますので、そちらを御覧ください。

それから、２点目が小学校の運動会でございまして、こちらはタブレットの９月定例会フォルダの直下にアップしておりますので、お手数ですが皆さんそれぞれ御確認いただきたいと思います。

３点目が、こちらも机上に配付しておりますが、椎田中学校の文化発表会と、あと記載はしておりませんが築城中の文化発表会、それから椎田中のうどん打ち体験の御案内がありますので、こちらも各自御確認ください。

連絡事項については以上でございます。

（７）その他

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、その他です。事務局より、ありますかね。

○学校教育課長（則松　裕司君）　それでは、次回委員会の日程調整を会議終了後、この後、不祥事防止の会議を開いて、委員協議会を開きますのでその後に調整したいと思います。

以上でございます。

○教育長（久保　ひろみ君）　ほかに委員の皆様方から何かありますかね、連絡事項等。はい、お願いいたします。

○委員（鱒渕　尚徳君）　すみません、鱒渕でございます。先日、何か地域の見守り活動があったんですかね。それで、学校に別件で行ったときにそれを知らなかったので、「知らないの」っていうふうに言われたので、だからもしよければ、すぐーるとかで「この日、見守り活動しますよ」っていうのだけの連絡でもいいのでちょっとそれが欲しいなと思いました。

○社会教育係（岡部　孝徳君）　承知しました。今、無線放送で周知はしてございますが、そのほかにも教育委員の皆様にも連絡をできるようにちょっと検討したいと思います。すみません。

○教育長（久保　ひろみ君）　ほかに委員の皆様方ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○教育長（久保　ひろみ君）　それでは、これで令和７年９月の定例会を閉会いたします。

午前１０時２３分閉会